

第10章 今後の検討事項

10-1 実現化に向けた検討事項

(1) 都市公園区域の変更

今回の体育館の整備にあたっては、公園施設として整備を予定しており、黄金森公園の区域に編入して、公園区域を拡大する必要がある。

また、この敷地には農用地区域が含まれているため、農用地区域の除外も必要となる。

このため、本計画を進めていくためには、公園区域の都市計画変更に向けた県との協議とともに、農林部局との協議を進めていく必要がある。

(2) 財源に関すること

本計画の整備に係る財源については、社会資本整備総合交付金をはじめ沖縄振興特別推進交付金等の活用可能な補助事業等について精査を行い、確認することが必要である。

昨今の価格高騰を踏まえると、コストを削減しつつ品質を確保するための検討が必要である。この点については、計画の進捗に応じて精査し、事業を進めていく必要がある。

(3) 導入機能や平面計画等に関すること

本計画で検討した導入機能等は、住民アンケート及び関係団体ヒアリングを踏まえて設定を行っているが、事業推進とともに詳細に検討する必要があり、想定した導入機能や平面計画等は変更になる可能性がある。

(4) 建物構造に関すること

体育館は大空間となるので、アリーナ部分は無柱の大空間となる。よって、屋根構造（架構、屋根仕上げ材）は、軽量化を図るとともに町のシンボルとなるような形状の検討が望ましい。また、町民利用に配慮した床構造の検討が必要である。

その他建物構造の構造計画においても、メンテナンスのしやすさ、施設の長寿命化及びライフサイクルコストの低減等も踏まえた構造計画の検討が必要である。

(5) 造成計画に関すること

造成計画においては、コスト縮減及び環境配慮の面から残土量を抑えた計画が望まれる。また、計画地は地面の高低差が約10mあることから、段差を利用した工夫を要することが想定されるため、今後検討をする必要がある。

(6) 公園入口に関すること

本計画で拡大する公園区域には現公園入口が隣接している。新体育館を含めた公園全体の利便性を向上させるような進入動線及び公園入口の改変について検討をする必要がある。

(7) 修景計画に関すること

主に植栽による修景が想定されるが、法面や擁壁が生じる箇所等もあるため、石組みによる修景等も検討を行う。詳細は今後検討を行い、新たな公園のシンボルにふさわしい修景を工夫する。

(8) 計画地周辺環境に関すること

体育館建設においては敷地内だけでなく、周辺環境にも配慮する必要がある。

体育館建設予定地の周辺は、畑や住宅地となっていることから、体育館が建つことで生じる周辺環境への影響（交通、騒音や振動、自然環境や生態系、景観など）を考慮し、周辺土地利用、周辺住民や地域社会との調和を図る工夫を検討する必要がある。

(9) インフラに関すること

体育館建設予定地（公園拡大を想定する範囲）は上水道給水区域内・下水道処理区域外である。給水計画、下水処理計画は、関係機関と調整の上、適切な計画が図れるよう検討し、事業を進めていく必要がある。

また、雨水排水計画においても、適切な計画が図れるよう検討し、事業を進めていく必要がある。

(10) 環境に関すること

体育館においては、環境負荷軽減のため、自然採光を取り入れる仕様や風通しの良い空間づくりの検討が必要である。一方で、大会やイベントを想定した場合、均質的な照明、演出的な調光システムや空調設備等の設置も考えられるため、環境に配慮した設備計画の検討も必要である。

また、太陽光発電システムや雨水利用システムといった再生可能な自然エネルギーを利活用できる設備等の検討も必要である。

(11) 災害対応の充実に関すること

新体育館は、空間的特性（広い室）、駐車場の確保及び利用形態（大勢の人々が利用する施設）等から災害発生時における防災施設としての活用が見込める。

また、南風原町地域防災計画では、公園内のちむぐくる館（総合保健福祉防災センター）が“収容避難所・広域避難所・一時避難所”に、陸上競技場が“広域避難所・一時避難所”に指定されている。これら隣接する施設との複合的な活用も検討できる。

南風原町地域防災計画等における防災拠点の位置付けを踏まえ、必要な事項を満たす具体的な機能整備は、今後検討をする必要がある。

第10章 今後の検討事項

(12) 地域の活性化に関すること

体育館は、スポーツ振興や健康増進だけではなく、本町の交流拠点となることが期待される。

イベントにおける町内事業者の参画など、体育館が地域と連携し産業振興に寄与する交流拠点として機能するための方策について検討が必要である。

(13) 官民連携手法に関すること

本計画においては、導入機能や管理運営手法の検討を踏まえながら、効果的で効率的な事業手法の検討を図っていく必要がある。

民間事業者の事業参画可能性調査の結果等により、想定している敷地規模や導入機能は変更になる可能性がある。